

伊賀市スポーツ施設再編・整備計画の中間見直しについて

1. 趣旨

本計画は、令和3年5月の策定から4年が経過し、その間に社会情勢（人口動態や経済状況など）の変化や国等の関連計画の改正、市民のスポーツニーズの多様化など様々な変化が生じている。

また、これまでの進捗状況や成果より、当初設定した目標や方向性、事業内容について、一部の見直しや調整が必要となっている。

このことから、本計画の実効性を高め、引き続き効果的かつ効率的に施設の再編・整備を推進するため中間見直しを実施する。

2. 中間見直しのポイント

- 1) 環境変化の対応
 - ・計画策定当初に無かった異常気象ともいえる猛暑への対策（熱中症）
 - ・新たなスポーツニーズへの対応
- 2) 方向性の修正（進捗と成果の検証）
 - ・施設の再編・整備状況や利用状況、利用者ニーズを踏まえ、必要に応じて施設の方向性を修正
- 3) 新たな課題・要望への対応
 - ・計画策定当初に無かったニーズや課題を反映
- 4) 実効性の向上
 - ・より現実的で効果的な内容

3. 中間見直しの期間

令和7年8月～令和8年8月